

IV 結果の概要

1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況

(1) 生産・売上額等

生産・売上額等判断D. I. (平成30年10～12月期実績見込)は、調査産業計2ポイント、建設業17ポイント、製造業3ポイント、卸売業、小売業マイナス3ポイント、医療、福祉2ポイント、サービス業（他に分類されないもの）4ポイントとなった。

生産・売上額等判断D. I. (平成31年1～3月期見込)は、調査産業計10ポイント、建設業7ポイント、製造業15ポイント、卸売業、小売業8ポイント、医療、福祉マイナス3ポイント、サービス業（他に分類されないもの）6ポイントとなった。（表1、第1図、付属統計表第2表）

表1 主な産業別生産・売上額等判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
29 10～12	6	5	7	8	2	12	8	10	17	3	0	12	0	0	△ 4	5	3	7
30 1～3	6	7	7	8	4	10	8	7	16	△ 2	4	1	2	8	0	5	0	△ 1
4～6	5	3	10	3	5	2	9	11	17	9	△ 6	2	△ 1	0	△ 2	7	△ 8	9
7～9	8	2	9	△ 1	△ 2	2	11	2	5	11	4	23	8	5	10	6	△ 4	9
10～12	7	2		14	17		8	3		9	△ 3		3	2		0	4	
31 1～3	10			7			15			8			△ 3			6		

注: 無回答を除いて集計している。

(2) 所定外労働時間

所定外労働時間判断D. I. (平成30年10～12月期実績見込)は、調査産業計マイナス3ポイント、建設業18ポイント、製造業3ポイント、卸売業、小売業マイナス3ポイント、医療、福祉マイナス4ポイント、サービス業（他に分類されないもの）マイナス6ポイントとなった。

所定外労働時間判断D. I. (平成31年1～3月期見込)は、調査産業計4ポイント、建設業2ポイント、製造業1ポイント、卸売業、小売業1ポイント、医療、福祉1ポイント、サービス業（他に分類されないもの）0ポイントとなった。（表2、第2図、付属統計表第2表）

表2 主な産業別所定外労働時間判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
29 10～12	0	2	4	1	7	16	4	6	6	△ 1	△ 5	10	0	△ 2	2	2	3	4
30 1～3	2	4	6	3	5	9	4	4	13	0	0	5	1	0	△ 4	6	△ 6	7
4～6	0	0	8	4	△ 10	4	1	0	13	△ 3	△ 3	4	3	8	9	3	△ 4	6
7～9	3	△ 1	5	△ 4	5	3	0	4	10	7	△ 4	7	3	△ 4	8	9	△ 3	△ 1
10～12	△ 1	△ 3		20	18		4	3		0	△ 3		△ 1	△ 4		△ 8	△ 6	
31 1～3	4			2			1			1			1			0		

注: 無回答を除いて集計している。

(3) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D. I. (平成30年10~12月期実績見込)は、調査産業計7ポイント、建設業8ポイント、製造業12ポイント、卸売業、小売業マイナス1ポイント、医療、福祉6ポイント、サービス業(他に分類されないもの)11ポイントとなった。

正社員等雇用判断D. I. (平成31年1~3月期見込)は、調査産業計8ポイント、建設業12ポイント、製造業13ポイント、卸売業、小売業5ポイント、医療、福祉4ポイント、サービス業(他に分類されないもの)6ポイントとなった。(表3、第3図、付属統計表第2表)

表3 主な産業別正社員等雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間 年 月 (平成)	調査産業計			建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)			
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	
29 10~12	6	7	2	11	13	9	8	8	4	5	5	△ 5	5	7	4	0	7	9	15
30 1~3	9	9	5	14	15	2	12	13	12	6	3	△ 2	2	7	8	8	9	14	△ 2
4~6	8	2	1	10	9	1	13	11	6	8	1	0	△ 4	△ 7	△ 8	11	0	3	
7~9	6	9	4	8	5	1	11	17	12	3	3	0	0	5	3	8	6	3	
10~12	9	7		11	8		14	12		6	△ 1		9	6		1	11		
31 1~3	8			12			13			5			4			6			

注: 無回答を除いて集計している。

(4) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D. I. (平成30年10~12月期実績見込)は、調査産業計1ポイント、建設業マイナス1ポイント、製造業3ポイント、卸売業、小売業1ポイント、医療、福祉1ポイント、サービス業(他に分類されないもの)6ポイントとなった。

パートタイム雇用判断D. I. (平成31年1~3月期見込)は、調査産業計3ポイント、建設業マイナス1ポイント、製造業3ポイント、卸売業、小売業0ポイント、医療、福祉6ポイント、サービス業(他に分類されないもの)6ポイントとなった。(表4、第4図、付属統計表第2表)

表4 主な産業別パートタイム雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間 年 月 (平成)	調査産業計			建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
29 10~12	2	3	△ 2	△ 2	0	4	1	4	△ 1	0	4	△ 7	8	7	2	3	0	1
30 1~3	1	1	1	△ 2	7	8	1	2	1	3	△ 5	△ 5	2	1	△ 1	1	3	6
4~6	3	3	0	2	2	△ 1	2	4	1	6	10	△ 4	△ 1	0	△ 1	2	0	△ 5
7~9	3	4	1	1	1	1	2	2	1	5	△ 1	△ 4	2	6	△ 1	5	8	5
10~12	1	1		△ 1	△ 1		0	3		0	1		6	1		1	6	
31 1~3	3			△ 1			3			0			6			6		

注: 無回答を除いて集計している。

2 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者

平成30年11月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で43ポイントと、平成23年8月調査から30期連続して不足超過となった。全ての産業で不足超過となった。特に「運輸業、郵便業」、「建設業」、「情報通信業」で人手不足を感じている事業所の割合が多い。(表5、第5図、付属統計表第3-1表)

表5 産業別正社員等労働者過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	平成30年5月調査			平成30年8月調査			平成30年11月調査		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	40	3	37	46	3	43	46	3	43
建設業	57	2	55	53	2	51	61	1	60
製造業	40	3	37	49	3	46	47	4	43
情報通信業	51	1	50	57	1	56	55	1	54
運輸業, 郵便業	54	1	53	54	-	54	63	1	62
卸売業, 小売業	31	3	28	32	6	26	29	5	24
金融業, 保険業	24	1	23	21	1	20	19	1	18
不動産業, 物品賃貸業	38	-	38	42	3	39	48	2	46
学術研究, 専門・技術サービス業	49	1	48	49	-	49	50	1	49
宿泊業, 飲食サービス業	33	6	27	42	5	37	36	2	34
生活関連サービス業, 娯楽業	35	2	33	32	2	30	34	2	32
医療, 福祉	40	6	34	50	6	44	48	4	44
サービス業(他に分類されないもの)	37	2	35	46	2	44	49	-	49

注: 1) 無回答を除いて集計している。

2) 5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在、11月調査は11月1日現在の状況である。

(2) パートタイム労働者

平成30年11月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で32ポイントと、平成21年11月調査から37期連続して不足超過となった。全ての産業で不足超過となった。特に「生活関連サービス業、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業(他に分類されないもの)」で人手不足を感じている事業所の割合が多い。(表6、第5図、付属統計表第3-1表)

表6 産業別パートタイム労働者過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	平成30年5月調査			平成30年8月調査			平成30年11月調査		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	32	2	30	34	2	32	34	2	32
建設業	10	-	10	11	-	11	10	-	10
製造業	22	2	20	24	2	22	23	2	21
情報通信業	6	-	6	8	-	8	9	-	9
運輸業, 郵便業	48	1	47	40	-	40	38	1	37
卸売業, 小売業	46	1	45	45	2	43	47	3	44
金融業, 保険業	8	1	7	7	1	6	7	-	7
不動産業, 物品賃貸業	18	-	18	30	-	30	28	1	27
学術研究, 専門・技術サービス業	15	-	15	14	1	13	11	-	11
宿泊業, 飲食サービス業	56	-	56	55	2	53	53	3	50
生活関連サービス業, 娯楽業	55	1	54	59	2	57	60	1	59
医療, 福祉	28	4	24	32	4	28	36	5	31
サービス業(他に分類されないもの)	43	-	43	55	1	54	50	-	50

注: 1) 無回答を除いて集計している。

2) 5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在、11月調査は11月1日現在の状況である。

3 未充足求人の状況

(1) 産業別未充足求人の有無

平成30年11月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は調査産業計で57%、産業別にみると、「運輸業、郵便業」(69%)、「医療、福祉」(68%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(67%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(62%)で60%を超えている(表7)。

(2) 産業別欠員率

平成30年11月1日現在の欠員率は調査産業計で3.3%、産業別にみると、「運輸業、郵便業」(7.5%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(6.2%)、「宿泊業、飲食サービス業」(4.4%)で4.0%を超えている(表7、付属統計表第4表)。

表7 産業別未充足求人の有無別事業所割合及び産業別欠員率
(平成30年11月1日現在)

産業	計	未充足求人(注1)		欠員率(注2)
		あり	なし	
調査産業計	100	57	43	3.3
建設業	100	50	50	2.9
製造業	100	52	48	2.1
情報通信業	100	41	59	2.1
運輸業、郵便業	100	69	31	7.5
卸売業、小売業	100	52	48	2.6
金融業、保険業	100	18	82	0.9
不動産業、物品賃貸業	100	56	44	2.4
学術研究、専門・技術サービス業	100	44	56	2.1
宿泊業、飲食サービス業	100	56	44	4.4
生活関連サービス業、娯楽業	100	62	38	3.9
医療、福祉	100	68	32	2.4
サービス業(他に分類されないもの)	100	67	33	6.2

注: 1) 未充足求人の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。
2) 欠員率は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。
3) 網掛け部分は未充足求人が「あり」の事業所の割合が60%を超えるもの及び欠員率が4.0%を超えるものを示している。

4 雇用調整等の措置状況

(1) 実施割合の推移

雇用調整(表9表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置)を実施した事業所の割合は、平成30年7~9月期実績で30%(前年同期は29%)となった(表8、表9、第6図、付属統計表第6表)。

表8 産業別雇用調整の実績(予定)のある事業所割合

産業	(単位:%)					
	平成29年	平成30年				平成31年
	10~12月期実績	1~3月期実績	4~6月期実績	7~9月期実績	10~12月期予定	1~3月期予定
調査産業計	32 (25)	29 (27)	30 (30)	30 (29)	26 (26)	23 (24)
建設業	26 (20)	24 (22)	29 (24)	29 (26)	22 (22)	19 (19)
製造業	29 (27)	28 (26)	27 (29)	28 (29)	24 (26)	20 (24)
情報通信業	33 (33)	39 (31)	34 (34)	35 (36)	31 (33)	30 (31)
運輸業、郵便業	27 (22)	28 (35)	31 (36)	32 (37)	26 (31)	25 (29)
卸売業、小売業	34 (25)	27 (25)	32 (29)	32 (30)	28 (26)	28 (24)
金融業、保険業	34 (24)	32 (23)	31 (33)	31 (33)	28 (25)	25 (23)
不動産業、物品賃貸業	35 (28)	39 (26)	39 (28)	40 (34)	34 (25)	29 (23)
学術研究、専門・技術サービス業	36 (26)	32 (32)	33 (37)	35 (34)	31 (34)	28 (28)
宿泊業、飲食サービス業	24 (23)	21 (25)	27 (24)	25 (23)	25 (18)	21 (19)
生活関連サービス業、娯楽業	27 (26)	27 (25)	25 (22)	28 (20)	23 (15)	23 (13)
医療、福祉	36 (25)	34 (28)	31 (33)	30 (28)	26 (27)	21 (24)
サービス業(他に分類されないもの)	34 (20)	30 (22)	31 (27)	34 (23)	26 (20)	24 (18)

注: 1) 表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。
2) ()は、前年同期の実績の数値である。ただし、平成30年10~12月期及び平成31年1~3月期は、平成29年11月調査時における平成29年10~12月期及び平成30年1~3月期の予定である。
3) 無回答を「実施していない又は予定がない」とみなして集計している(表9も同じ)。

(2) 実施方法

平成30年7～9月期に雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で30%となった。雇用調整の措置(複数回答)別にみると、調査産業計では多い順に「配置転換」で15%、「残業規制」及び「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」で13%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で2%となった。(表9、第6図、付属統計表第6表)

表9 産業別雇用調整等の措置別実施事業所割合(平成30年7～9月期実績)

(複数回答 単位:%)

産 業	雇用調整を 実施した (注1)	雇用調整の措置								
		残業規制	休日の振 替、夏期休 暇等の休 日・休暇の 増加	臨時、パート タイム労働 者の再契約 停止・解雇	新規卒者の 採用の 抑制・停止	中途採用 の削減・ 停止	配置転換	出 向	一時休業 (一時帰休)	希望退職者 の募集、解 雇
調 査 産 業 計	30 < 2 >	13 < 0 >	13 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	15 < 1 >	7 < 0 >	0 < 0 >	1 < 0 >
建 設 業	29 < - >	11 < - >	17 < - >	1 < - >	1 < - >	1 < - >	13 < - >	9 < - >	1 < - >	- < - >
製 造 業	28 < 2 >	12 < 1 >	11 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	13 < 1 >	7 < 0 >	0 < 0 >	1 < 0 >
情 報 通 信 業	35 < 3 >	15 < - >	17 < - >	1 < 1 >	1 < - >	- < - >	16 < 1 >	15 < 2 >	- < - >	1 < 1 >
運 輸 業 , 郵 便 業	32 < 1 >	18 < 1 >	16 < - >	- < - >	- < - >	- < - >	12 < 1 >	3 < - >	- < - >	2 < - >
卸 売 業 , 小 売 業	32 < 2 >	17 < 2 >	10 < - >	0 < - >	1 < - >	0 < - >	17 < 1 >	8 < 1 >	0 < - >	0 < - >
金 融 業 , 保 険 業	31 < 1 >	10 < - >	12 < - >	1 < - >	1 < - >	1 < 1 >	19 < - >	13 < - >	- < - >	1 < - >
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	40 < 1 >	17 < 1 >	22 < 1 >	- < - >	1 < - >	- < - >	16 < 1 >	7 < - >	1 < - >	- < - >
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	35 < - >	13 < - >	11 < - >	0 < - >	1 < - >	1 < - >	13 < - >	12 < - >	0 < - >	3 < - >
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	25 < 3 >	18 < 1 >	8 < - >	1 < - >	2 < 1 >	- < - >	8 < 1 >	3 < - >	- < - >	- < - >
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	28 < 1 >	13 < 1 >	14 < - >	1 < - >	1 < 1 >	1 < 1 >	10 < - >	1 < - >	2 < - >	- < - >
医 療 , 福 祉	30 < 2 >	7 < - >	16 < - >	2 < 1 >	- < - >	2 < 0 >	20 < 0 >	7 < 0 >	1 < - >	- < - >
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	34 < 1 >	20 < - >	17 < - >	2 < 1 >	- < - >	1 < - >	15 < 1 >	5 < - >	- < - >	- < - >
平成30年4～6月期実績(調査産業計)	30 < 1 >	14 < 0 >	11 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	15 < 0 >	7 < 0 >	0 < - >	0 < 0 >

産 業	その他の 措置を 実施した (注2)	その他の措置			
		所定内労働 時間の短縮	賃金等労働 費用の削減	下請・外注 の削減	派遣労働者 の削減
調 査 産 業 計	3 < 0 >	1 < 0 >	0 < 0 >	0 < - >	1 < 0 >
建 設 業	1 < 1 >	1 < - >	- < - >	- < - >	1 < 1 >
製 造 業	3 < 0 >	1 < - >	0 < - >	1 < - >	2 < 0 >
情 報 通 信 業	5 < - >	1 < - >	- < - >	1 < - >	3 < - >
運 輸 業 , 郵 便 業	3 < - >	2 < - >	- < - >	- < - >	2 < - >
卸 売 業 , 小 売 業	2 < 0 >	1 < - >	0 < 0 >	- < - >	1 < - >
金 融 業 , 保 険 業	1 < 1 >	1 < 1 >	1 < 1 >	- < - >	1 < - >
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1 < - >	- < - >	- < - >	- < - >	1 < - >
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1 < - >	- < - >	- < - >	0 < - >	1 < - >
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	5 < - >	4 < - >	1 < - >	1 < - >	3 < - >
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	2 < - >	1 < - >	- < - >	1 < - >	1 < - >
医 療 , 福 祉	3 < 0 >	2 < - >	0 < 0 >	0 < - >	0 < - >
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	2 < - >	1 < - >	- < - >	1 < - >	1 < - >
平成30年4～6月期実績(調査産業計)	4 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	2 < 0 >

注:1)「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上を実施した事業所の割合である。

2)「その他の措置」として表中に掲げられた措置をいずれか1つ以上を実施した事業所の割合である。

3) < >は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。「事業活動縮小によるもの」は、平成27年2月調査から調査を開始した。

5 中途採用

中途採用の実績が「あり」とした事業所の割合(平成30年7～9月期実績)は、調査産業計で67%となり前年同期より3ポイント上昇した(表10、第7図)。

表10 産業別中途採用の実績(予定)がある事業所割合

(単位:%)

産 業	平成29年	平成30年				平成31年
	10～12 月期 実績	1～3 月期 実績	4～6 月期 実績	7～9 月期 実績	10～12 月期 予定	1～3 月期 予定
調 査 産 業 計	67 (63)	64 (63)	69 (70)	67 (64)	63 (62)	45 (45)
建 設 業	47 (41)	45 (37)	55 (53)	46 (43)	47 (43)	28 (24)
製 造 業	63 (58)	63 (58)	65 (66)	64 (61)	60 (59)	41 (37)
情 報 通 信 業	59 (49)	56 (46)	64 (62)	54 (49)	55 (51)	42 (34)
運 輸 業 , 郵 便 業	63 (62)	67 (59)	70 (64)	64 (58)	66 (61)	49 (46)
卸 売 業 , 小 売 業	62 (58)	56 (63)	66 (63)	62 (60)	55 (53)	42 (39)
金 融 業 , 保 険 業	53 (51)	48 (52)	54 (58)	47 (46)	45 (47)	31 (34)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	63 (64)	68 (58)	69 (69)	68 (59)	65 (53)	42 (33)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	59 (62)	57 (55)	67 (60)	60 (50)	57 (54)	39 (32)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	73 (71)	59 (68)	75 (76)	75 (76)	72 (71)	63 (59)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	68 (74)	63 (69)	72 (71)	64 (65)	64 (51)	49 (41)
医 療 , 福 祉	81 (81)	78 (83)	85 (90)	81 (82)	75 (80)	53 (61)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	67 (75)	65 (76)	66 (83)	74 (80)	68 (74)	54 (65)

注:1) ()は、前年同期の実績の数値である。ただし、平成30年10～12月期及び平成31年1～3月期は、平成29年11月調査時における平成29年10～12月期及び平成30年1～3月期の予定である。

2) 無回答を除いて集計している。

【ここからは11月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

6 働き方改革の取組

「働き方改革」について、現在までに実施した取組をみると、最も割合が高かったのは「長時間労働削減のための労働時間管理の強化」(62%)及び「残業削減の推進」(62%)となっており、次いで「休暇取得の促進」(60%)といった取組の割合が高くなっている(表11)。

今後実施する予定の取組をみると、最も割合が高かったのは「休暇取得の促進」(78%)となっており、次いで「長時間労働削減のための労働時間管理の強化」(73%)、「残業削減の推進」(71%)といった取組の割合が高くなっている(表11、第8図)。

表11 実施時期、産業、働き方改革の取組内容別事業所割合（平成30年11月1日現在）

現在までに実施(継続実施を含む) (単位:%)

産業	計	働き方改革の取組(複数回答)																			無回答	
		休暇取得の促進	管理の強化	長時間労働削減のための労働時間	度「勤務間インターバル(注1)制」の導入	残業削減の推進	実施	朝型勤務・「ゆう活」(注2)の導入	就業時間管理の導入	「フレックスタイトム」等の柔軟な	「テレワーク制度」の導入	3「限定正社員」等の雇用形態(注3)の導入	非正規雇用労働者の正社員化など	非正規雇用労働者の待遇改善	育児・介護中の職員が働きやすい	育児・介護中の職員が働きやすい	育児参加の促進	労働者の病気の治療と仕事の両立を可能とする社内制度の整備	進	副業・兼業を容認		働きの機会に関する労使の話
調査産業計	100	60	62	12	62	4	23	8	10	35	21	52	25	24	52	11	25	28	13	10		
建設業	100	66	64	7	63	3	15	7	9	26	11	48	24	26	50	4	24	34	12	15		
製造業	100	62	70	13	66	5	32	11	8	36	21	53	27	26	53	7	33	32	14	8		
情報通信業	100	76	84	9	80	6	50	30	7	25	12	68	45	30	62	12	36	51	20	7		
運輸業,郵便業	100	48	60	15	49	2	21	3	8	30	17	35	16	20	47	5	23	28	16	19		
卸売業,小売業	100	65	72	19	69	4	24	10	15	34	22	51	25	26	56	12	32	33	15	9		
金融業,保険業	100	86	78	12	79	15	33	24	15	40	17	76	55	43	70	4	44	57	27	3		
不動産業,物品賃貸業	100	62	57	5	63	3	25	12	11	32	17	39	15	21	47	9	16	28	10	13		
学術研究,専門・技術サービス業	100	69	74	7	69	7	43	24	14	29	15	61	34	29	59	9	33	45	18	8		
宿泊業,飲食サービス業	100	42	56	13	53	1	7	1	6	27	21	25	11	11	46	19	10	16	5	24		
生活関連サービス業,娯楽業	100	54	55	8	61	1	10	2	12	34	17	41	11	13	45	17	12	23	8	13		
医療,福祉	100	55	43	7	54	2	10	-	8	41	26	65	23	24	52	15	15	15	10	8		
サービス業(他に分類されないもの)	100	49	51	7	50	3	14	2	12	35	20	33	13	17	44	18	13	17	8	14		

今後実施する予定(継続実施を含む) (単位:%)

産業	計	働き方改革の取組(複数回答)																			無回答	
		休暇取得の促進	管理の強化	長時間労働削減のための労働時間	度「勤務間インターバル(注1)制」の導入	残業削減の推進	実施	朝型勤務・「ゆう活」(注2)の導入	就業時間管理の導入	「フレックスタイトム」等の柔軟な	「テレワーク制度」の導入	3「限定正社員」等の雇用形態(注3)の導入	非正規雇用労働者の正社員化など	非正規雇用労働者の待遇改善	育児・介護中の職員が働きやすい	育児・介護中の職員が働きやすい	育児参加の促進	労働者の病気の治療と仕事の両立を可能とする社内制度の整備	進	副業・兼業を容認		働きの機会に関する労使の話
調査産業計	100	78	73	21	71	8	28	15	15	42	27	57	30	31	58	17	33	36	20	4		
建設業	100	84	77	19	77	7	23	15	14	33	18	56	31	34	58	9	34	47	20	5		
製造業	100	82	81	23	75	9	37	18	12	41	27	57	32	33	59	13	41	38	21	3		
情報通信業	100	91	90	25	84	9	54	51	16	29	19	73	50	37	69	17	41	55	28	2		
運輸業,郵便業	100	72	76	27	64	8	26	10	16	38	24	42	23	25	56	13	33	36	23	7		
卸売業,小売業	100	80	83	27	79	7	29	17	19	42	29	57	32	35	62	17	39	39	21	3		
金融業,保険業	100	90	81	14	80	15	40	30	16	41	24	76	59	46	70	5	45	58	30	2		
不動産業,物品賃貸業	100	77	70	12	73	4	32	23	15	35	21	48	25	24	49	11	19	32	14	4		
学術研究,専門・技術サービス業	100	81	84	14	75	10	50	34	16	35	22	64	39	37	64	16	35	51	23	3		
宿泊業,飲食サービス業	100	63	68	22	62	5	11	5	10	35	27	32	16	18	52	25	18	25	14	14		
生活関連サービス業,娯楽業	100	79	71	14	71	5	16	5	14	39	23	47	14	22	51	25	19	32	14	5		
医療,福祉	100	73	54	15	65	5	14	3	12	49	31	67	28	30	55	22	22	23	18	4		
サービス業(他に分類されないもの)	100	72	63	18	60	9	22	12	21	44	32	44	21	27	52	24	24	31	16	5		

注:1)「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休息時間を設けることをいう。

2)「ゆう活」とは、朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るといった生活スタイルに変えるものをいう。

3)「限定正社員」等の雇用形態とは、職種、勤務地、労働時間に制限のある正社員の雇用形態をいう。

7 事業の見直しと雇用面での対応状況

(1) 事業の見直しの実施状況

事業の見直しを実施した(する予定の)事業所の割合は、調査産業計で過去1年間(平成29年11月から平成30年10月)は18%、今後1年間(平成30年11月から平成31年10月)は17%となった。

うち、見直しの方向は、過去1年間における「拡大」は11%、「縮小」は3%、「その他」は5%、今後1年間における「拡大」は10%、「縮小」は2%、「その他」は5%となり、過去1年間、今後1年間とも事業を「拡大」する方向で見直しをした(する予定の)割合が「縮小」を上回った。(表12)

表12 実施時期、産業、事業の見直し(拡大・縮小・その他)の実施事業所割合
(平成30年11月1日現在)

過去1年間(平成29年11月～平成30年10月)

(単位:%)

産 業	計	事業の見直し(拡大・縮小・その他)					
		実施した	実施した			実施していない	無回答
			拡大	縮小	その他		
調 査 産 業 計	100	18 (15)	11 (8)	3 (3)	5 (3)	71 (72)	11 (13)
建 設 業	100	16 (11)	11 (8)	2 (2)	4 (2)	73 (74)	11 (15)
製 造 業	100	17 (19)	11 (11)	2 (4)	4 (4)	74 (70)	9 (11)
情 報 通 信 業	100	21 (13)	15 (8)	1 (3)	5 (3)	73 (74)	6 (13)
運 輸 業 , 郵 便 業	100	19 (17)	9 (8)	4 (5)	6 (4)	64 (71)	17 (12)
卸 売 業 , 小 売 業	100	18 (12)	10 (6)	2 (2)	5 (4)	72 (74)	11 (14)
金 融 業 , 保 険 業	100	7 (6)	2 (4)	2 (1)	3 (2)	81 (89)	12 (5)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	21 (17)	10 (11)	5 (2)	6 (5)	74 (76)	5 (7)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	100	19 (20)	13 (15)	2 (1)	3 (4)	72 (66)	9 (14)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	16 (9)	4 (4)	7 (3)	4 (2)	67 (69)	18 (23)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100	11 (13)	5 (6)	4 (6)	2 (1)	79 (80)	10 (8)
医 療 , 福 祉	100	19 (11)	11 (5)	3 (4)	5 (2)	72 (75)	9 (14)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	100	24 (16)	16 (8)	3 (4)	6 (4)	60 (65)	16 (18)

今後1年間(平成30年11月～平成31年10月)

(単位:%)

産 業	計	事業の見直し(拡大・縮小・その他)						
		実施する予定	実施する予定			実施しない予定	その他(検討中)	無回答
			拡大	縮小	その他			
調 査 産 業 計	100	17 (14)	10 (9)	2 (2)	5 (3)	63 (66)	15 (13)	5 (7)
建 設 業	100	15 (9)	10 (7)	1 (1)	5 (1)	64 (65)	17 (18)	3 (8)
製 造 業	100	18 (18)	12 (13)	2 (2)	4 (3)	64 (65)	15 (12)	3 (5)
情 報 通 信 業	100	20 (8)	15 (7)	1 (1)	5 (1)	63 (68)	13 (14)	4 (10)
運 輸 業 , 郵 便 業	100	17 (16)	10 (7)	3 (5)	4 (4)	55 (59)	23 (14)	6 (11)
卸 売 業 , 小 売 業	100	17 (11)	10 (6)	2 (1)	6 (4)	68 (69)	11 (13)	4 (8)
金 融 業 , 保 険 業	100	7 (5)	4 (2)	1 (1)	3 (2)	77 (82)	8 (5)	8 (8)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	17 (10)	10 (8)	- (-)	7 (2)	68 (69)	12 (10)	4 (11)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	100	17 (17)	13 (14)	1 (1)	2 (3)	66 (63)	13 (13)	3 (7)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	17 (13)	7 (8)	4 (3)	6 (2)	61 (64)	8 (9)	15 (14)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100	14 (12)	7 (5)	4 (3)	3 (3)	70 (68)	14 (15)	3 (5)
医 療 , 福 祉	100	17 (9)	8 (5)	3 (1)	5 (2)	63 (72)	14 (14)	6 (6)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	100	16 (18)	10 (13)	1 (1)	5 (4)	54 (59)	19 (17)	11 (6)

注:1) ()は、平成29年11月調査の数値である。

2) 平成26年11月調査から「実施した(する予定)」において、「拡大」、「縮小」、「その他」に分けて調査している。

(2) 事業の見直しの方法

事業の見直しを実施した(する予定の)事業所について、事業の見直しの方法(複数回答)をみると、「実施した(する予定)計」で「その他」以外では過去1年間は「新規部門(市場)への進出」が25%、今後1年間は「新規部門(市場)への進出」が27%とそれぞれ最も多くなった。

これを拡大、縮小別にみると、過去1年間及び今後1年間とも、「拡大」では「新規部門(市場)への進出」が37%、36%、「縮小」では「不採算事業部門の縮小」が44%、50%とそれぞれ最も多くなった。(表13)

表13 事業の見直しの方法別事業所割合(調査産業計、平成30年11月1日現在)

(単位:%)

実施時期、 事業の見直し方向	事業の見直しを 実施した (する予定)	事業の見直しの方法(複数回答)													無回答
		新規 進出 部門 (市場) へ	付 加 品 ・ サ ー ビ ス の 高 値 化	海 外 開 始 の 生 産 ・ 販 売 の 拡 大	海 外 部 品 等 の 購 入 の 拡 大	部 内 移 行 を 含 む	海 外 生 産 の 縮 小 (一 国 一 行)	製 品 の 簡 素 化 ・ サ ー ビ ス の 簡 素 化	組 織 再 編 成 に よ る 縮 小	小 不 採 算 事 業 部 門 の 縮 小	見 直 し 提 供 シ ス テ ム の 生 産	製 品 ・ サ ー ビ ス の 生 産	省 力 機 械 化 等 の 推 進	その他	
過去 1年 間	実施した計	[18] (100)	25 (28)	23 (24)	7 (8)	3 (4)	1 (2)	2 (3)	5 (8)	11 (14)	14 (11)	14 (15)	25 (25)	16 (10)	
	拡大	[11] (100)	37 (46)	31 (38)	11 (12)	3 (5)	1 (3)	0 (1)	2 (2)	4 (6)	15 (11)	18 (20)	20 (17)	13 (6)	
	縮小	[3] (100)	1 (4)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	8 (3)	14 (6)	44 (19)	12 (39)	5 (15)	5 (5)	27 (22)	4 (13)	
	その他	[5] (100)	15 (13)	18 (15)	3 (4)	2 (4)	0 (0)	4 (2)	6 (11)	10 (8)	12 (8)	12 (13)	34 (45)	29 (19)	
今後 1年 間	実施する予定計	[17] (100)	27 (35)	23 (28)	8 (9)	3 (5)	1 (1)	2 (4)	2 (3)	12 (11)	18 (16)	19 (20)	24 (24)	16 (10)	
	拡大	[10] (100)	36 (47)	29 (38)	10 (11)	3 (5)	0 (2)	1 (3)	1 (1)	2 (4)	17 (17)	23 (20)	24 (14)	12 (7)	
	縮小	[2] (100)	1 (8)	4 (4)	0 (5)	5 (3)	1 (2)	6 (12)	6 (11)	50 (39)	12 (22)	6 (6)	29 (20)	6 (15)	
	その他	[5] (100)	16 (18)	17 (15)	7 (5)	5 (5)	3 (-)	4 (2)	3 (7)	16 (14)	21 (11)	18 (12)	22 (42)	29 (19)	

注: 1) []は、全集計事業所を100とした割合である。
 2) ()は、平成29年11月調査の数値である。
 3) 過去1年間とは平成29年11月～平成30年10月、今後1年間とは平成30年11月～平成31年10月をいう。

(3) 事業の見直しに伴う雇用面での対応状況

事業の見直しを実施した(する予定の)事業所について、事業の見直しに伴う雇用面での対応方法(複数回答)をみると、過去1年間及び今後1年間とも「実施した(する予定)計」で「中途採用の実施・拡大」が52%、56%と最も多くなった。

これを拡大、縮小別にみると、過去1年間及び今後1年間とも、「拡大」では「中途採用の実施・拡大」が69%、71%、「縮小」では「配置転換」が41%、40%とそれぞれ最も多くなった。(表14)

表14 事業の見直しに伴う雇用面での対応方法別事業所割合(調査産業計、平成30年11月1日現在)

(単位:%)

実施時期、 事業の見直し方向	事業の見直しを 実施した (する予定)	事業の見直しに伴う雇用面での対応方法(複数回答)													対応なし	無回答			
		新規 学卒 採用 の 拡 大	中 途 採 用 の 実 施 ・ 拡 大	労 働 時 ・ パ ー ト タ イ ム の 拡 大	人 材 遣 入 の 増 加 ・ 外 部 雇 用	派 遣 社 員 の 充 実 の 抑 制	成 熟 教 育 の 充 実 の 抑 制	新 規 学 卒 採 用 の 抑 制	中 途 採 用 の 抑 制	労 働 時 ・ パ ー ト タ イ ム の 縮 小	人 材 遣 入 の 縮 小 ・ 削 減 ・ 外 部 雇 用	労 働 時 間 の 短 縮	数 解 雇 の 縮 減	希 望 職 業 に よ る 従 業 員 の 募 集			配 置 転 換	出 向	賃 金 制 度 の 見 直 し
過去 1年 間	実施した計	[18] (100)	34 (31)	52 (41)	28 (24)	21 (18)	33 (25)	1 (4)	2 (4)	2 (3)	2 (2)	9 (7)	4 (3)	27 (36)	7 (13)	14 (11)	5 (5)	6 (8)	8 (7)
	拡大	[11] (100)	46 (47)	69 (65)	32 (38)	26 (28)	36 (36)	0 (-)	0 (0)	7 (1)	7 (7)	1 (-)	22 (35)	6 (13)	15 (13)	2 (1)	4 (6)	6 (6)	2 (2)
	縮小	[3] (100)	5 (6)	12 (8)	9 (8)	8 (1)	11 (3)	4 (15)	9 (12)	9 (9)	12 (12)	14 (6)	16 (11)	41 (47)	14 (14)	9 (7)	3 (9)	5 (12)	4 (8)
	その他	[5] (100)	26 (20)	37 (20)	28 (9)	18 (11)	38 (22)	2 (4)	2 (4)	3 (3)	1 (1)	10 (8)	3 (3)	30 (29)	3 (11)	14 (9)	11 (11)	11 (9)	13 (16)
今後 1年 間	実施する予定計	[17] (100)	44 (46)	56 (54)	34 (33)	18 (20)	38 (36)	1 (4)	2 (5)	2 (3)	2 (4)	9 (10)	1 (1)	26 (32)	6 (11)	19 (12)	5 (5)	5 (4)	6 (6)
	拡大	[10] (100)	54 (61)	71 (70)	39 (42)	25 (26)	43 (42)	0 (0)	1 (0)	0 (2)	1 (7)	7 (-)	21 (31)	6 (10)	17 (14)	3 (3)	4 (3)	2 (2)	2 (2)
	縮小	[2] (100)	13 (15)	20 (20)	13 (18)	5 (7)	20 (11)	4 (22)	4 (26)	16 (14)	11 (16)	20 (22)	3 (4)	40 (40)	12 (13)	22 (6)	8 (-)	6 (5)	4 (8)
	その他	[5] (100)	35 (22)	39 (29)	33 (16)	9 (8)	34 (34)	3 (5)	2 (2)	1 (4)	1 (1)	10 (9)	3 (2)	32 (33)	4 (10)	21 (9)	10 (15)	7 (7)	15 (16)

注: 1) []は、全集計事業所を100とした割合である。
 2) ()は、平成29年11月調査の数値である。
 3) 過去1年間とは平成29年11月～平成30年10月、今後1年間とは平成30年11月～平成31年10月をいう。